令和８年11月10日

お客様各位

朝銀西信用組合

「融資契約書の一部記載誤り」に関するお詫びとお知らせ

平素より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、当組合で使用しております融資契約書作成システムにおいて、令和６年１月４日から令和８年10月６日までの間に作成された「担保差入証（預金・積金）」の一部文言に誤りがあることが判明いたしました。

本件につきましては、契約書全体の記載内容および契約当事者間の合意内容から、契約および担保権の有効性に影響を及ぼす可能性は低いことを確認しております。
なお、当該システムの記載内容については、既に修正を完了しており、お客さまに新たなお手続きをお願いするものではございません。

お客さまにはご心配をおかけしますことをお詫び申し上げますとともに、今後このような事象が発生しないよう、適切な管理に努めてまいります。

本件に関してご不明な点がございましたら、お取引店舗までお問い合わせください。